

川口市電力地産地消事業に係るプロポーザル実施要領

令和8年4月

川口市

1 目的

本業務は、一般廃棄物処理施設である戸塚環境センター及び朝日環境センター（以下、「両環境センター」という。）で発電した余剰電力のうち、特定契約の用に供しない電力（以下、「非FIT電力」という。）について、一般送配電事業者が維持及び運営する送配電ネットワークを介して、鳩ヶ谷衛生センターほか2施設に送電し（以下、「自己託送」という。）、自己託送以外の購入電力は非化石証書を活用し、CO₂排出係数をゼロとして供給することで、公共施設における使用電力の脱炭素化及び電力の地産地消を図るものである。

この実施にあたっては、一般送配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社（以下、「東電PG社」という。）との間に、接続供給及び発電量調整供給に係る契約を締結するが、これにより市には、東電PG社が託送供給等約款に定める年間、月間、翌日及び当日における電力の需要計画、発電計画、調達計画及び販売計画（以下、「各種計画」という。）を電力広域的運営推進機関に提出する義務が生ずる。

本業務において受注者は、自己託送実施にあたって市に義務付けられる各種計画の作成・提出を行い、計画値同時同量を達成するための需給管理を実施するとともに、需給管理状況を分析したうえで、送電対象候補施設の選定及びシミュレーションを行うものとする。

川口市（以下、「本市」という。）は、事業者をプロポーザル方式により公募する。

<対象施設>

- ・戸塚環境センター
- ・朝日環境センター
- ・鳩ヶ谷衛生センター

2 業務概要

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 業務名 | 川口市電力地産地消事業 |
| (2) 履行場所 | 戸塚環境センター、朝日環境センター、鳩ヶ谷衛生センター |
| (3) 履行期間 | 令和8年7月1日から令和12年3月31日まで |
| (4) 業務内容 | 別添「余剰電力売却仕様書」及び「電力供給仕様書」のとおり |

3 実施形式

公募型

4 スケジュール

(1) 実施要領の公表 (公募開始)	令和8年4月14日(火) ※川口市ホームページで公表
(2) 参加申込の受付	令和8年4月14日(火)から 令和8年4月23日(木)午後4時30分まで (必着)
(3) 質問の受付	令和8年4月14日(火)から 令和8年4月17日(金)午後4時30分まで (必着)
(4) 質問の回答	令和8年4月21日(火) ※川口市ホームページで公表
(5) 参加資格の確認結果 通知	令和8年4月27日(月) ※電子メールにて通知
(6) 提案書の提出	令和8年4月27日(月)から 令和8年5月20日(水)午後4時30分まで (必着)
(7) プレゼンテーション	令和8年5月26日(火) 予定 ※詳細は別途通知
(8) 選定結果通知	令和8年5月28日(木) 予定 ※電子メールにて通知
(9) 契約書の締結	令和8年6月1日(月) 予定

5 参加資格

次の要件全てに該当する者とします。

- (1) 令和7・8年度川口市物品入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項(※)の規定に該当しないこと。

※①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 川口市有資格業者に対する入札参加等停止の措置基準の規定による入札参加等停止措置の期間中でないこと。
- (4) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (6) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。
- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (9) 経済産業大臣から電気事業法に基づく小売電気事業者の登録を受けている者。
- (10) 過去に国又は地方公共団体と電力供給契約及び電力売却契約の履行実績がある者。（本項に該当する者から電気事業法第2条の7第1項に基づく小売電気事業の承継を受けた者を含む）。業務履行実績の年度は問わない。

6 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ア プロポーザル参加申込書（様式1）
- イ 会社概要調書（様式2）
- ウ 業務実績調書（様式3）

業務実績は、「電力供給契約」、「電力売却契約」及び「自己託送」の実績について、それぞれ最大10件まで記載し、それを証明する書類（契約書・仕様書・協定書等）の写し（件名、概要、発注者が確認できる部分のみ）を添付してください。

また、業務実績調書には、次の内容を各特記事項欄に記載してください。

「電力供給契約」…電力を供給した施設の契約電力量、年間供給電力量

「電力売却契約」…年間売却（買取）電力量

「自己託送」…自己託送電力供給施設数、年間自己託送電力量

なお、証明する書類（契約書・仕様書・協定書等）の写しについては、「件名」、「事業概要」、「発注者」、「受注者」が確認できる部分のみで結構です。ただし、業務実績を証明できる範囲で秘密保持に関する情報を黒塗りしても構いません。

- エ 配置予定者調書（様式4）

(2) 提出部数

正1部、副2部（正は原本、副は写し）

(3) 提出方法

持参又は郵送

(持参の場合、受付時間は開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで)

(4) 提出期限

令和8年4月23日(木)午後4時30分まで(時間厳守、郵送の場合必着)

(5) 提出先

〒332-0001 埼玉県川口市朝日 4-21-33
朝日環境センターリサイクルプラザ棟3階
川口市 環境部 環境施設課 施設計画係

(6) 書類審査

プロポーザル参加申込書を提出した者について、参加資格を確認します。
ただし、参加資格を満たす者が6者以上あった場合には、次の評価基準に基づき審査し、企画提案書の提出者として上位5者を選定します。
参加資格の確認結果通知は、すべての提出者に令和8年4月27日(月)に電子メールにて通知する予定です。

参加資格の評価基準

評価項目	評価の視点	配点
電力供給契約数	十分な業務実績を有しているか。	10点
電力売却契約数	十分な業務実績を有しているか。	10点
自己託送契約数	十分な業務実績を有しているか。	10点

7 質問回答

(1) 質問方法

質問書(様式5)に本プロポーザルに関する質問事項を記載し、「17 問合せ先」に記載のメールアドレスあてに提出してください。

メールの件名は「川口市電力地産地消事業に関する質問(質問者名)」としてください。(電話又は口頭による質問は受け付けません。)

(2) 質問受付期間

令和8年4月14日(火)から令和8年4月17日(金)午後4時30分まで(必着)

(3) 回答方法

令和8年4月21日(火)に川口市ホームページで公表します。この回答

は、実施要領をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項の追加又は修正とみなします。

8 企画提案書の提出

参加資格の確認結果通知にて参加を認められた者（以下、提案者という。）は、次のとおり企画提案書等を提出するものとします。なお、提案内容は「余剰電力売却仕様書」及び「電力供給仕様書」の内容を踏まえたものとします。また、検討にあたっては別紙1並びに別紙2-1～2-6及び別紙3-1～3-3に記載の施設ごとの余剰電力実績及び使用電力量実績の情報を参考にしてください。

（1）提出書類

ア 企画提案書（様式6）

イ 企画提案

（別紙1）企画提案項目に示した各項目について記載してください。各項目の細分化、項目の追加は認めます。指定様式はありませんが、簡潔で分かりやすい記述をお願いします。

※指定様式で記載するよう求めている場合を除き、提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）はしないでください。

ウ 見積書（様式7-1～7-4）

① 自己託送電力料金

鳩ヶ谷衛生センターほか2施設の季時別の自己託送により供給する電力の数量及び料金単価を記載してください。

② 負荷追従電力料金（自己託送電力を除く）

鳩ヶ谷衛生センターほか2施設へ供給する電力（自己託送電力を除く）の料金単価を記載してください。なお、負荷追従電力量単価は電力供給仕様書にある再生可能エネルギー電気で供給する場合の単価とします。負荷追従電力の数量については別紙3-1～3-3の実績数量から自己託送電力量を差し引いた値とします。また、負荷追従電力料金における燃料費調整は考慮しないものとします。

（2）提出部数

正1部、副12部（正は原本、副は写し）

（3）提出方法

持参又は郵送

（持参の場合、受付時間は開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで）

（4）提出期限

令和8年5月20日（水）午後4時30分まで（時間厳守、郵送の場合必着）

(5) 提出先

〒332-0001 埼玉県川口市朝日 4-21-33
朝日環境センターリサイクルプラザ棟 3階
川口市 環境部 環境施設課 施設計画係

9 プレゼンテーション

提出した企画提案について、川口市電力地産地消事業プロポーザル方式業者選定委員会（以下、選定委員会という。）に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

(1) 実施予定日

令和8年5月26日（火）（時間は別途通知） 予定

(2) 場所

〒332-0001 埼玉県川口市朝日 4-21-33
朝日環境センターリサイクルプラザ棟 4階研修室

(3) 出席者

プレゼンテーションの出席者は3人以内とします。

(4) 持ち時間

質疑応答10分程度を含め、30分以内を予定しています。持ち時間は提案者の数により、変更する場合があります。

(5) その他

プレゼンテーションは提出した企画提案に沿って、提案内容の説明等を行うものとします。

プレゼンテーションで使用するパソコン・ケーブル類は提案者で用意してください。プロジェクター、スクリーンは本市で用意します。

10 評価基準

別紙評価基準のとおり

11 選定方法

(1) 評価基準に基づき、提案書、プレゼンテーション等の選定により行います。

(2) 選定の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。

(3) 評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により順位を決定します。

(4) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格（選定対象からの除外）とするとともに、その参加申込及び提案書を無効とします。

- ア 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
- イ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
- ウ プレゼンテーションに参加しなかった者
- エ 選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者

1.2 選定結果の通知・公表

選定結果は、優先交渉権者を特定後、プレゼンテーションに参加した者全者に次の事項を電子メールで通知するとともに、市ホームページに掲載します。

失格となった場合は別途通知します。

優先交渉権者として特定されなかった場合、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができます。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称の無い得点一覧

1.3 提出された書類について

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しません。

ただし、情報公開請求があった場合には、川口市情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合があります。

(3) 提出後の訂正、差替えは、川口市から指示があった場合を除き認めません。

1.4 契約条件

(1) 優先交渉権者と、事業内容、仕様書、提案内容、経費等について交渉を行ったうえで、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。

(2) 事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。

(3) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。

(4) その他契約に関する条項は川口市契約に関する規則によります。

1.5 その他

(1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を川口市に請求することはできません。

(2) プロポーザル参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、プロポーザル

辞退届（様式8）を提出してください。

- (3) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしませんが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより川口市が無償で使用できるものとしします。
- (4) 選定後又は契約締結後に、優先交渉権者の提案書における虚偽内容の記載又は選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、優先交渉権の取り消し又は契約を解除することがあります。
- (5) 配置予定者調書（様式4）に記載した担当者は、原則として変更できません。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に本市の了解を得るものとしします。この場合、変更前と同等以上の者としてください。

1.6 問合せ先

川口市 環境部 環境施設課 施設計画係

住所 〒332-0001 埼玉県川口市朝日 4-21-33
朝日環境センターリサイクルプラザ棟 3階

電話 048-228-5383

F A X 048-228-5382

メールアドレス s_keikaku@city.kawaguchi.saitama.jp

ホームページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/050/index.html>